



報道発表資料の配付日時 10月28日(金) 14時00分

発表項目 (行事名)	<b>児童虐待防止推進月間の取組について</b>		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>毎年11月の「児童虐待防止推進月間」では、全国でオレンジリボンキャンペーンを実施し、児童虐待防止のための普及啓発を展開しています。</p> <p>道においても、様々な取組を通じて、道民の皆さま一人ひとりに児童虐待に理解や関心を深めていただき、虐待防止を推進していきたいと考えています。</p> <p>つきましては、この運動の趣旨にご理解いただき、取材等を通じた周知や啓発についてご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>1 児童虐待防止推進月間 <b>令和4年11月1日(火)～11月30日(水)</b></p> <p>2 主な取組 <b>講演会(道内4か所)や街頭啓発(帯広市内・釧路市内)など</b> ※詳細は別添のとおり。</p> <p>3 今年度の標語 <b>「もしかして？」ためらわないで！189(いちはやく)</b></p>		
参考			

報道(取材) に当たって のお願い	<b>取材等の幅広い周知についてご協力をお願いします。</b>		
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	北海道保健福祉部 子ども未来推進局 子ども子育て支援課 児童相談係 担当：課長補佐 柿本 英敏 連絡先：(代表) 011-231-4111 (内線25-755) (直通) 011-204-5237		
-------------	---	--	--



## 「児童虐待防止推進月間」について

### ○ 経緯

11月は「児童虐待防止推進月間」です。

毎年11月の「児童虐待防止推進月間」では、全国でオレンジリボンキャンペーンなど、児童虐待防止のための取組を集中的に展開しています。

### ○ 児童虐待の現状

昨年度（令和3年度）、全道の児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数は6,421件と依然として高い水準となっています。（過去最多）

### ○ 道の取組

児童相談所による講演会等の取組を集中的に展開するほか、地域での街頭啓発、企業等との協働広報やSNSによる児童相談所虐待対応ダイヤル「189」（いちはやく）の普及啓発など、道民の皆様に児童虐待に対する理解や関心を深めていただく取組を予定しています。

今年の標語は、『「もしかして？」ためらわないで！189（いちはやく）』です。こうした標語の周知や各種取組を通じ、道民一人ひとりの児童虐待への理解や関心を深め、虐待防止を推進していきたいので、運動の趣旨についてご理解をいただき、取材等のご協力をお願いします。

1 児童虐待防止推進月間 令和4年11月1日（火）～11月30日（水）

2 月間中の主な取り組み内容

（1）児童虐待防止に関する講演会（シンポジウム）

開催日	開催場所	児童相談所	テーマ
11/12(土)	芽室町	帯広児相・釧路児相	「社会的養護を知り、児童虐待防止について考える」
11/15(火)	小樽市	中央児相・岩見沢児相	「私ってヤングケアラー？」私たちはこの言葉をどう受け止めるのか
11/16(水)	北見市	北見児相・旭川児相	「ケアラー」と「ヤングケアラー」は違う
11/19(土)	北斗市	函館児相・室蘭児相	「乳幼児等における児童虐待の未然防止について」

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止または人数制限を行う場合があります。

（2）オレンジリボンキャンペーン街頭啓発

【帯広市】 令和4年11月1日（火）

イオン帯広店 15:00～15:30    イトーヨーカドー帯広店 16:00～16:30

帯広児童相談所（共同：帯広警察署、十勝子ども家庭支援センター）

【釧路市】 令和4年11月1日（火）

コープさっぽろ貝塚店 10:30～11:30    スーパーアークス鳥取大通店 10:30～11:30

釧路児童相談所（共同：釧路市、釧路警察署、釧路せわずき・せわやき隊）

（3）その他広報

① コンビニでの店内放送

セイコーマートの道内全店舗で実施。

② ショッピングセンターにポスター掲示

アリオ札幌にチラシを設置・ポスターを掲示。

③ 銀行支店でのチラシ設置

北洋銀行、北海道銀行の道内各支店にチラシ設置。

④ 街頭ビジョンでの放映

札幌駅前ビジョンなど、札幌市内の各街頭ビジョンで放映。

⑤ SNSを活用した児童相談所虐待対応ダイヤル「189」の普及啓発

⑥ 道庁本庁舎1階のデジタルサイネージ、各振興局でポスター等を掲示。

11月1日（火）16:45～

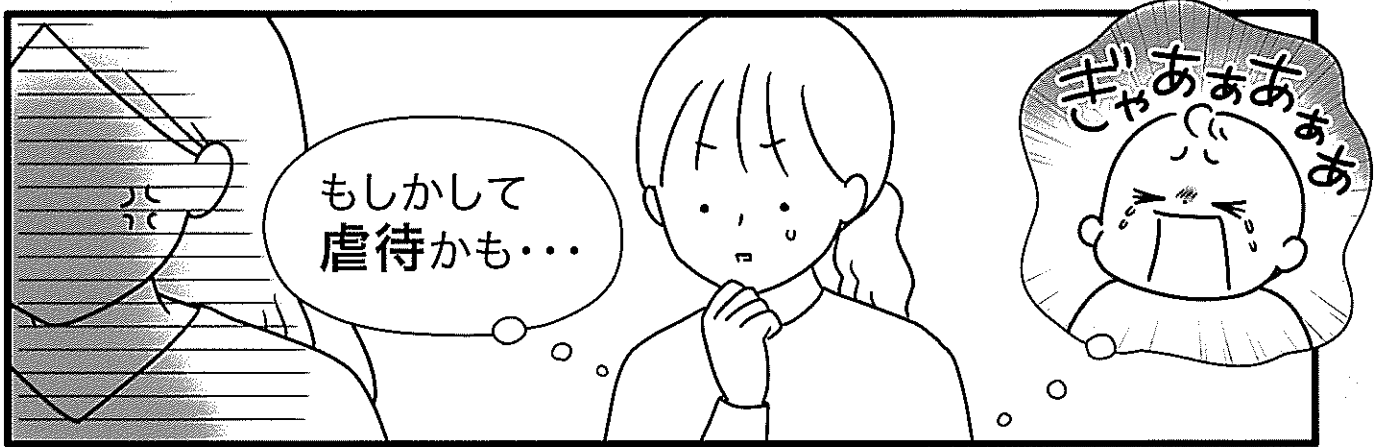
STVどさんこワイド

「街角PR」（30秒）に職員出演

【担当】 保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課児童相談係 課長補佐 柿本

代表：011-231-4111（内線25-755） 直通：011-204-5237

# それは、親子の未来を守る連絡



**たとえ勘違いだったとしても。**

「あの親子、大丈夫かな」と思ったら、迷わずご連絡ください。

児童相談所 虐待対応ダイヤル

- 通話料無料 ●匿名でも大丈夫です
- お住いの地域の児童相談所につながります
- 秘匿情報は厳守します ※一部のIP電話からは繋がりません



いち はや く

189

特設サイトはこちら



# それは、親子の未来を守る相談



そうだ...

それは、親子の未来を守る相談。  
いちはやく おなやみを  
通話料無料

## 0120-189-783

児童相談所 相談専用ダイヤル

一人で抱え込まないで。

話してくれて、ありがとう。

2023年2月開設予定

親子のための相談LINE

子どものあなたも相談できます

ママもパパも、一人で抱え込まないで。

子育ての悩み、家族のこと、ご相談ください。

家族を支えている  
ヤングケアラーは、  
かっこいい。

でも、  
一人で頑張らないで、  
誰かを頼ったっていい。

子どもが子どもで  
いられる街に。

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されているような  
家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。  
責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。

子どもが子どもでいられる街に



ヤングケアラーについて  
詳しくはこちら

<https://www.mhlw.go.jp/young-carer/>



## ？ ヤングケアラーって？

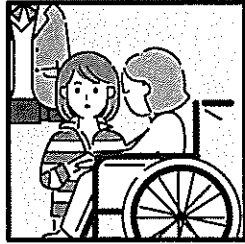
「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。  
責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。



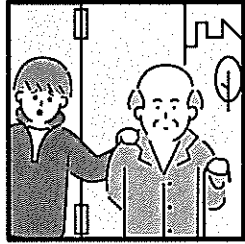
障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



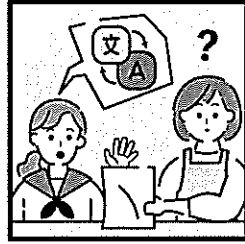
家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



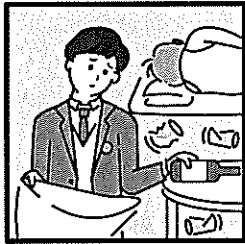
目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



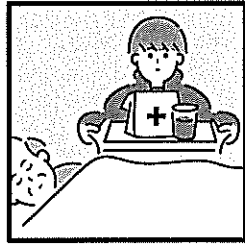
日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



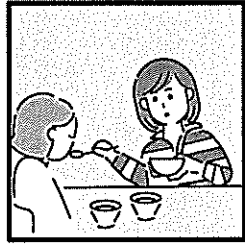
家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。

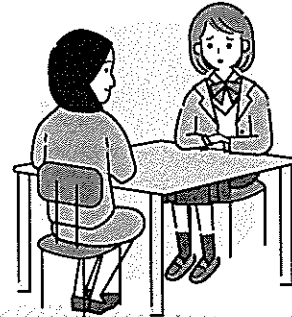
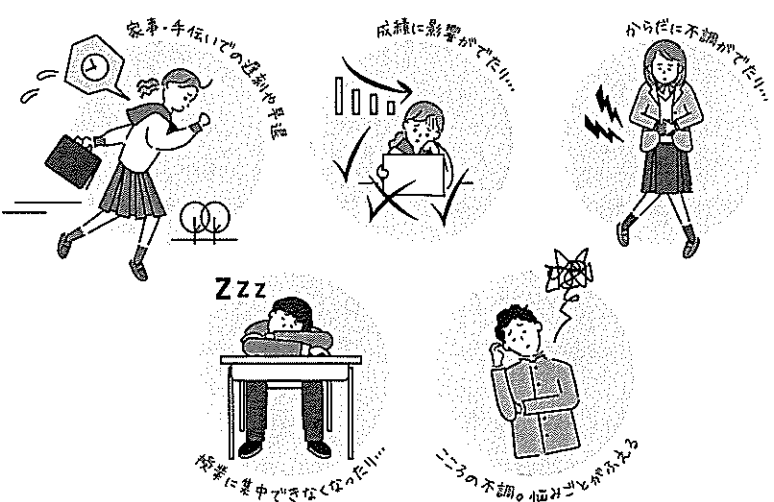


障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

## ？ ヤングケアラーは「ふつうのこと」？

家族の手伝い・手助けをするのは「ふつうのこと」と思うかもしれませんが、

でも、学校生活に影響が出たり、こころやからだに不調を感じるほどの重い負荷がかかっている場合は、  
すこし注意が必要です。



学校の先生・スクールカウンセラー・  
スクールソーシャルワーカー・親戚の人・友達など、  
信頼できる相手に相談してみましょう。

厚生労働省の特設ホームページでも、様々な相談先を紹介しています。

<https://www.mhlw.go.jp/young-carer/>

